

新入会員に贈るメッセージ



新入会員の皆様へ

戸田 綾美 (43期) 当会会員 ●Ayami Toda

〈略歴〉

1991年	弁護士登録(当会)
2013年度	当会副会長
2014年～2017年	日本弁護士連合会事務次長
2017年～現在	日本弁護士連合会総合研修センター長
2018年度	当会財務委員会副委員長

■はじめに

新入会員の皆様、登録おめでとうございます。皆様に贈る言葉に添えて、私のささやかな仕事のあゆみをご紹介します。

■訴訟の基本を学ぶ

私は新人時代に比較的大きな事務所に入りましたので、事件も民事事件を中心に、大きな訴訟事件を次々に担当させていただきました。不動産や抵当権、融資関係の訴訟、相続、離婚、消費者事件、建築事件に医療過誤、労働事件…。訴訟ファイルのずっしりと重い、四つに取り組む民事訴訟をたくさん担当させていただいたことは、今も大きな財産になっています。

弁護士は、実際の訴訟事件を担当し、法的な調査をし、先輩と方針や書面について議論する、というのが、一番の勉強になるように思います。のちに専門の分野を持ったり、組織で働いたりするにしても、訴訟になったときの見通しは欠かせないものです。私も多様な訴訟を通して、技術を学ぶ機会を得られたのはありがたいことでした。

■委員会の活動に飛び込もう

私が弁護士になった動機のひとつに、女性に関わる仕事がしたいという思いがありました。ちょうど私が登録した頃、働く女性への性的嫌がらせが社会問題になっていたのです。でも、セクハラ事件の被害者が勝訴した裁判

はまだひとつもなく、裁判で被害者を救済するのは難しいと言われていました。そのような中、両性の平等に関する委員会では、委員の先生方がこの新しい問題に熱心に取り組んでおられました。

「欧米には、『セクシュアル・ハラスメント』という言葉があるらしい」「日本語に翻訳するとどうなるの?」「日本に今ある法的な概念で、どう説明できる?」

日本にはまだないセクハラの法的概念の説明を作り出そうとあれこれ議論をする委員会は熱気に溢れ、とても楽しいものでした。当時、後に当会会長を務められる山田秀雄先生、現国連女性差別撤廃委員会委員長の林陽子先生など、現在も弁護士界で大活躍されている先輩方が委員におられ、まぶしく感じられました。第一回のセクハラ電話相談は、メディアでも話題になりました。東京都では、初めて防止ガイドラインを作るということで、私も検討委員になりました。その頃、日本で被害者を救済する最初の判決が出て、世論も盛り上がっていきました。

当時は、今のように多くの弁護士が、双方の立場からこうした事件に取り組む時代が来るとは、予想もしませんでした。私はこのテーマにその後も関わり続け、様々な組織の委員になったり、講演を頼まれたりするきっか

けにもなりました。

新入会員の皆様には、「これがやりたい！」という熱い気持ちを胸に、興味のある委員会に飛び込んでみることをおすすめします。「自分の関心を育てていったら、こんなカッコいい弁護士になれるかも！」というロールモデルに出会えるかもしれません。

■一人ひとりの物語を大切に

委員会の先生方と一緒に、ハラスメント事件にも取り組みました。何時間もかけて、依頼者が事件を語るお話を丁寧に聞いて、事実をつかんでいくのです。

ハラスメント事件に限らず、依頼者は一人ひとりが、長い物語を持っています。依頼者は紛争の中で傷つき、話を思い出すのも辛い、ということもあります。しかし、弁護士が依頼者の語りを丁寧に聞いて共感し、依頼者の側からの筋の通った物語に再構成してあげることによって、依頼者の顔がふっと明るくなる場合があります。自分は自分らしく行動したんだ、頑張ったんだ、と思える瞬間が来ることがあるのです。心理学では、自分の物語を語るセラピーがあるのですが、それに近いものかもしれません。

依頼者が事件を通じ、自分の人生を再び歩き出す力を見つけてくれること、それは、弁護士にとって忘れがたい経験です。それが、次の様々な仕事に向かう原点になってくれるように思います。

■企業内の法務に取り組んで

さて、弁護士として中堅にさしかかるところ、IT関係の会社の法務を非常勤でやってみないかというお話をいただきました。会社に机やパソコンを頂いての、会社内での法務の仕事です。今で言う企業内弁護士のはしりのようなものですね。

会社内部から初めて見る組織のダイナミックな活動は、とても興味深いものでした。「海外の投資をうまく使いながら、国内の中規模企業の優れた技術を活かしていくには?」「製造部門は良い製品を開発したい。営業部門は早く売りたい。調整はどうする?」などなど、会社ならではの難問が次々に出てきます。それに、社員の皆さんと一緒に、法務の知識を

使って取り組んでいくのです。

このときには、企業法務に詳しい先生が協同で関わってくださったので、折々にご指導いただきありがたかったです。企業の強みを活かして、組織をスムーズに発展させていく仕事の面白さを味わうことができました。

■会務の中で学ぶこと

その後、仕事の傍らで、日弁連の人権大会の実行委員などをしていくうちに、どういうわけか弁護士会の会務に巻き込まれていき、2013年度には当会の副会長を務めました。2014年7月からの2年半は日弁連の事務次長を務め、修習生の給付金制度の創設などを担当しました。

こうした中で、多方面から、日本の弁護士が日常業務だけでなく、人権活動や被災者支援など様々な社会的な活動をしていることに高い評価をいただき、更に期待するご意見をたくさんお聞きしました。また、弁護士はその職責を果たすため、弁護士会の自治という大きな制度に守られて仕事をしていること、みんなでこれを大切にしていかなければいけないことを実感するようになりました。普段、なかなか考える機会のない問題かもしれませんが、新入会員の皆様にも関心を持っていただければありがたいと思います。

そして現在私は、日弁連総合研修センターのセンター長を務めています。最近では法改正や法理論の変化がとても速くなりました。日弁連では無料で学べるeラーニングを数百講座、用意しています。新入会員の皆様にもぜひ興味を持って、新しい知識や法技術を学び続けていただければ、と思っています。

■おわりに

弁護士の仕事は、いろいろな立場の個人や組織の依頼を受けられる自由さが魅力です。依頼者に寄り添いながら、その目を通じて世界を見つめ、経験を積むことで、社会を見る多様な目を獲得できるのです。その中で、心に残る大切な経験を糧に、自分らしいぶれない軸ができていくものだと思います。

これから、弁護士の活動の領域は更に幅広くなっていくことでしょう。新入会員の皆様のご活躍を祈念しています！





二弁によろこそ!

松本 公介 (56期) 当会会員 ●Kosuke Matsumoto

〈略歴〉

2003年 弁護士登録(当会)
2010年 当会常議員
2015年～ 司法修習委員会副委員長

新入会員の皆さん、新規登録おめでとうございます。また、第二東京弁護士会へ入会されたこと、会員の一人として心より歓迎いたします。

このような挨拶の役回りがくる年次になったのかと思うと時が経つを感じずにはいられませんが、私は当会で修習したのち、平成15年に弁護士登録しましたので、今年で16年目になります。

修習時代は、司法修習委員会の先生方を始め、諸先輩方に大変お世話になり、とても楽しく、貴重な経験をさせていただきました。その経験を少しでも後輩に引き継げればと思いい、登録後は司法修習委員会に所属し、今に至っています。

皆さんが選んだ弁護士という職業は、自由度の極めて高い職業です。しかし、その自由度の高さは、自己責任と表裏の関係にあります。決まった時間デスクに座っている必要はありませんが、座っていればよい、というわけにもいかないのが弁護士です。裁判官や検察官とは違って、事件の配点という概念はありませんので、自分の力で仕事を獲得していかなければなりません。弁護士は、法律の専門家であると同時に、経営者としての営業力もなければならぬのです。

今は忙しく毎日を過ごしていると思いますが、2年後、3年後も同じように仕事を振られるためには、日常の業務の中でも、それなりに創意工夫が必要です。

ボスはあなたにとって最大の顧客であり、依頼者です。どうすれば顧客満足度を高められるのか、自戒を込めて振り返ってみようと思います。

1. 社会常識・マナーを身につけよう

当たり前のことですが、皆さんは社会から「弁護士」として見られ、良くも悪くも注目される立場にあります。社会常識なんかにとらわれない、という生き方も自己責任ではありますが、少なくとも、ボスの依頼者にも許容されるかを見極めるセンスは身につけましょう。

2. 振られた事件は気持ちよく引受けよう

頼む側だって、大変で面倒臭い事件だということくらい、よ～く分かっています。無理させた以上、いつか報いてあげようという気持ちだって持っています。その事件は、どのみち新人のあなたに振られるのです。どうせ振られるのなら、いやな顔せず引受けて印象点を稼ぎましょう。

3. 証拠は読込もう

ボスは事件の大局は把握していますが、証拠の詳細まで見ているわけではありません。証拠の読込みは、新人であるあなたの仕事です。法廷では証拠に基づく発言こそが説得力を持ちます。老獪な法廷技術は持っていなくても、証拠の読込みはあなたを一流の弁護士に仕立てます。

4. 時系列メモを作ってみよう

簡単なものでいいのです。事件の依頼を受

けたら、時系列メモを作って整理しておきましょう。気づいたこと、依頼者の話、手持ち資料の有無などを書き加えていけば、立派な訴訟メモとなり、ここ一番で威力を発揮します。

5. 投げられたボールは早く返そう

あなたには、書面の作成や調査など、色々なボールが投げられてきます。それらをじっくり検討して完ぺきを期したい気持ちも分かりますが、キャッチボールですから、リズム感をもってテンポよく投げ返すことの方が重要です。1球目から剛速球を投げ返す必要はないのです。抱え込まれると、頼んだ側は進捗状況が気になり、完成度に対するハードルも上がります。2割程度の出来で投げ返されても困りますが、一応の完成を見たならば、ボスに投げ返し、悩みを共有しながら仕上げていくことも、仕事を上手に進めるコツです。

6. たたき台はちよい盛ろう

新人のうちは、最初のたたき台としての起案を任されることが多いと思います。あれこれ書くと、センスが悪いと思われな心配になるかもしれませんが、添削する側に回ってみると、書かれたものを取捨選択することは簡単ですが、予め落とされたものを補う作業は大変です。書き方に工夫は必要ですが、論点となりうるものはあえて指摘するようにし、ボスと一緒に削りながら仕上げていけば、争点も整理されます。

7. プリントアウトして読み返そう

裁判所や相手に出す書面は、一度プリントアウトし、読み返してから提出しましょう。なぜなら、裁判官や相手方は、そのプリントアウトされた状態のものを読むからです。書面全体から受ける印象、体裁を含め、裁判官や相手方になったつもりで読んでみてください。裁判官の目で見えたあなたの書面は十分に説得的ですか？空回りはしていませんか？強

く主張しようとするほど、読みにくい文章になる傾向があります。また、プリントアウトすると、誤変換や表現の重複などに気付くことも多いように感じます。是非、プリントアウトして読み返す癖をつけてみてください。

8. 失敗の黒手帳を作ろう

弁護士だからといって、失敗しないわけではありません。まして、毎日が新しい経験の新人にとっては、失敗するのも当たり前です。しかし、同じ失敗を何度も繰り返すというのでは、あなたの実力に疑問符が付きかねません。日々の失敗や、注意を受けた事項、指導されたこと、気付いたことなど何でも書き込んで、あなたの黒手帳を作ってみましょう。半年、1年もすると、あなたがミスしがちな点、改善すべき点が見えてくるはずです。

9. 理想とする弁護士になろう

弁護士は、誰でも簡単になれる職業ではありません。弁護士を選んだあなたには、それなりのイメージ、理想像があったはずですが、つい日常の忙しさに紛れて忘れてしまいがちですが、理想とする弁護士像に近づこうとする努力こそが、あなたを最大限輝かせます。

10. フットワークは軽くしよう

事務所の仕事をきちんとこなせるようになれば、依頼者にも十分に対応できる一人前の弁護士に仕上がっているはずです。しかし、事務所所属の弁護士だけが弁護士ではありません。例えば、当会には5,600名を超える会員がいます。フットワークを軽くし、事務所の外にも、縦・横の人脈を拡げていきましょう。あなたが構築した人脈は、これからの長い弁護士人生の中で、必ずや、あなたの助けとなるはずです。

私も、同じ当会の会員として、いつかお目にかかる日があるかもしれません。その日を楽しみにしています。

■



信頼できる弁護士仲間を作ろう!

植木 琢 (61期) 当会会員 ●Taku Ueki

〈略歴〉

2008年 弁護士登録(当会)

2018年 NIBEN若手フォーラム委員長

その他、弁護士業務センター、互助会運営委員会等複数の委員会、WGに所属

1. はじめに

新入会員の皆さん、いよいよ弁護士業のスタートですね!おめでとうございます!

今回、「新人会員に贈るメッセージ」の原稿を書いてほしいとの依頼を受け、どのような「メッセージ」にしようかと考えました。結論から申し上げます。私が皆さんに送るメッセージはただ一つ、「信頼できる弁護士仲間を作ろう!」です。これで終わりにしては、本コーナーに2ページの余白ができてしまうので、以下、私の経験を交えながら、「信頼できる弁護士仲間」を作る方法をあなただけにお教えします。

2. 私のことを少し

私は、2008年に弁護士登録をして、最初の事務所に就職しました。13期の大先輩、鈴木富七郎先生の事務所です。鈴木先生の事務所で、事件処理の基本を勉強させていただきました。9年勤務したのち、2017年から今の事務所(曙綜合法律事務所)に勤務しています。会務、会派活動をいろいろと経験した後、2018年から新設された若手支援の委員会「NIBEN若手フォーラム」の初代委員長を拝命いたしました。

弁護士になって最初の頃は、とにかく不安だらけでした。弁護士仲間は同期ぐらいですが、私が新人の頃は当然同期も新人ですので、相談してもあまり有益なアドバイスはもらえません。酒を飲んで愚痴るぐらいが関の山でした。

不安を解消するためには、気軽に相談できる仲間を作ることです。それも、新人の頃は、

先輩弁護士と知り合う機会を積極的に持つべきです。そうすれば、私のように、「同期に愚痴りながら酒を飲む(そして同期に嫌がられる)」必要ありません。

以下、皆さんが私と同じ失敗を繰り返さないよう、少しでもアドバイスをさせてください。

3. 弁護士の仕事は不安だらけ

新人の頃は、仕事をしていると、よく分からなくて誰かに相談したいことが次々と湧いて出てきます(私は、今でも分からないことだらけですが)。私が、弁護士登録10年以上の友人に話を聞いても、「自分の考えで問題ないのか、いつも不安なんだよなあ。」という人がたくさんいます。10年以上のキャリアがあってもそうなのですから、新人であれば不安に思うことだらけで当然です。簡単なことでもどこか不安に感じ、誰かに「もちろんそれで問題ないよ!」と一言いってもらえるだけで、本当に心強いものです。

では、どうすれば気軽に相談できる弁護士仲間ができるのでしょうか。

この業界は、「事務所割り」なところがあり、なかなか横のつながりができません。

横のつながりを作る有効な方法は、委員会等の会務活動、会派活動に参加することです。弁護士会の活動に参加することで、多くの先輩弁護士と知り合うことができます。でも、新人がいきなり委員会活動や会派活動に参加するのは勇気がいりますよね。そのような方には、後ほど、とっておきの情報をお伝えします。

4. 会務活動へ飛び込もう!

会務活動の話が出ましたので、ここで会務について少し。

当会では、各種委員会、ワーキンググループ（WG）などが設置されており、多くの先生方がとても熱心に会務活動をされています。しかし、新入会員の皆さんは、委員会などの会務活動をしたいけど、なんだか不安で躊躇してしまう、そもそもどの委員会に入ったらいいのかわからない、そういうケースはとても多いと思います。

委員会等の活動では、「あまり深く考えずに、まず飛び込んでみる！」ことが大事だと思います。そして、一度入ったら、しばらく休まずに、毎回委員会に出席するなどして積極的に活動に参加してみてください。委員会内に仲間が増えると、それだけで委員会活動が楽しくなります。

会務活動については、当会のHP等にいろいろと情報がありますので、それらを参考にし、チャレンジしてみたいかがでしょうか。

5. 先輩弁護士と仲良くなるろう!

新人から見ると、先輩弁護士はとても怖い存在に見えると思います（私もそうでした）。

でも、先輩弁護士は、有益なアドバイスをしてくれるだけでなく、事件を共同受任してくれたり、出版等の企画に誘ってくれたり等、皆さんにとってかけがえのない貴重な存在です。そこで、先輩方にも積極的にアプローチしていきましょう。一度仲良くなれば、先輩の先生方は、皆さんにとってこれ以上ない心強い援軍となります。

でも、新人がいきなり先輩弁護士に話しかけるのは、勇気がいりますよね（私だったら、とても勇気がなくてできません）。

6. NIBEN若手フォーラム

先延ばしにしてきた、とっておきの情報です。当会では、2018年度から、登録10年目以下

の若手弁護士だけで構成される「NIBEN若手フォーラム」という委員会が新設されました。弁護士になると、学生時代、受験時代、修習生時代とは違った悩みがたくさん出てきます。事務所のボスや事務局との関係、依頼者との関係、独立開業、結婚、妊娠・出産、育児等、悩みはつきません。こういう悩みは、事務所内では相談しにくいものです。誰にも相談できず、迷路に迷い込んで孤立してしまう若手弁護士も少なからずいるのではないのでしょうか。そんなときは、「NIBEN若手フォーラム」に来てください。当フォーラムのメンバーは、明るく楽しい若手弁護士ばかりですが、表にはあまり出さずとも、皆それなりの苦勞をしています。若手ならではの苦勞もよく分かります。よき友、よき先輩として、きっと皆さんの力になってくれるでしょう。当フォーラムに入って情報を集め、また同世代の友人をたくさん作ってから、会務、会派活動を始めるというのも、安心して活動できる一つの方法だと思います。当フォーラムに所属する世代の近い先輩弁護士ともすぐに仲良くなれます。

7. 信頼できる弁護士仲間を作ろう!

新人の頃は、知識も経験ありません。悩むことばかりです。でも一人で悩んでいても解決しません。大事なことは、気軽に相談できる仲間、窮地に陥ったときに親身になって手を差し伸べてくれる仲間を作ることです。仲間ができれば、仕事上も、私生活上も、安心感、充実感が大幅にアップします。

他の弁護士と仲良くなる方法はいくつもあります。私は、会務、会派活動、飲み会、そして何よりゴルフコンペを通じてたくさんの仲間を作りました（ゴルフは、先輩弁護士とのきずなを深めるために有効ですが、行き過ぎると、家族とのきずなを失いますのでご注意ください）。多くの友人、先輩方の助けがあって、今の私があります（これは断言できます!）。

私が皆さんに送るメッセージはただ一つ！
「信頼できる弁護士仲間を作ろう！」 **■**